

下北地域一般廃棄物処理基本計画
(ごみ処理基本計画)

平成28年3月

下北地域広域行政事務組合

目 次

第 1 章 計画の条件	1
1 計画の位置付け	1
1-1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律での位置づけ	1
1-2 一般廃棄物処理計画の構成	1
2 計画策定方針	2
3 計画の目指すべき方向性	2
4 計画対象区域	2
5 計画の対象廃棄物	2
6 計画の進行管理	3
7 計画期間	4
第 2 章 計画地域の概況	5
1 計画対象地域	5
1-1 位置	5
1-2 規模	6
2 地勢	6
3 気象	7
4 水系	9
5 人口	10
5-1 人口推移	10
5-2 人口構成	10
6 産業	12
6-1 産業別就業者人口	12
6-2 産業別総生産	12
6-3 農業・漁業	14
第 3 章 ごみ処理の現状と課題	18
1 ごみ処理の概況	18

1-1 運営体制	18
1-2 処理・処分方法	19
2 ごみの種類別排出量	20
2-1 ごみ排出量	23
2-2 収集運搬ごみ量	25
2-3 直接搬入ごみ量	27
2-4 生活系ごみ量	29
2-5 事業系ごみ量	33
2-6 1人1日当たりの生活系ごみ排出量	37
2-7 1トン、1人当たりのごみ処理経費	38
2-8 ごみ排出量のまとめ	39
3 処理の現況	40
3-1 処理の方法	40
3-2 処理量	41
3-3 処理施設の状況	41
4 減量化・資源化の現況	44
5 前計画の施策実施状況	46
6 ごみ処理の課題	48
6-1 収集運搬	48
6-2 中間処理	48
6-3 最終処分	49
6-4 減量化・資源化	49
第4章 ごみ処理基本計画	50
1 計画処理量の設定	50
2 ごみ処理対象人口の予測	53
3 ごみ排出量の予測	56
4 総資源化量及びリサイクル率の予測	61
4-1 総資源化量	61
4-2 リサイクル率	61
5 処理計画	65
5-1 ごみ処理の基本方針	65
5-2 排出抑制計画	66
5-3 資源化計画	68

5-4 収集運搬計画	76
5-5 中間処理計画	78
5-6 最終処分計画	79
5-7 計画のスケジュール	80
第5章 地域環境保全計画	83
1 地域美化計画	83
1-1 未然防止対策	83
1-2 回収容器の設置	83
1-3 清掃活動	83
2 広報・啓発計画	83
3 情報管理計画	83
第6章 災害対策	84
1 現状	84
2 課題	84
3 施策	84

第1章 計画の条件

1 計画の位置付け

1-1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律での位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号、以下「廃棄物処理法」という。)第6条第1項に、“一般廃棄物処理計画”として“市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画(以下「一般廃棄物処理計画」という。)を定めなければならない。”とされている。

1-2 一般廃棄物処理計画の構成

一般廃棄物処理基本計画と一般廃棄物処理実施計画の関係を図1-1に示す。

一般廃棄物処理計画は、①長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画(一般廃棄物処理基本計画)と、②基本計画に基づき各年度ごとに、ごみの排出抑制、減量化・再生利用の推進、収集、運搬、処分等について定める計画(一般廃棄物処理実施計画)から構成され、それぞれごみに関する部分(ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画)と生活排水に関する部分(生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画)によって構成されている。

本計画は、一般廃棄物の処理についての基本方針となる「ごみ処理基本計画」である。

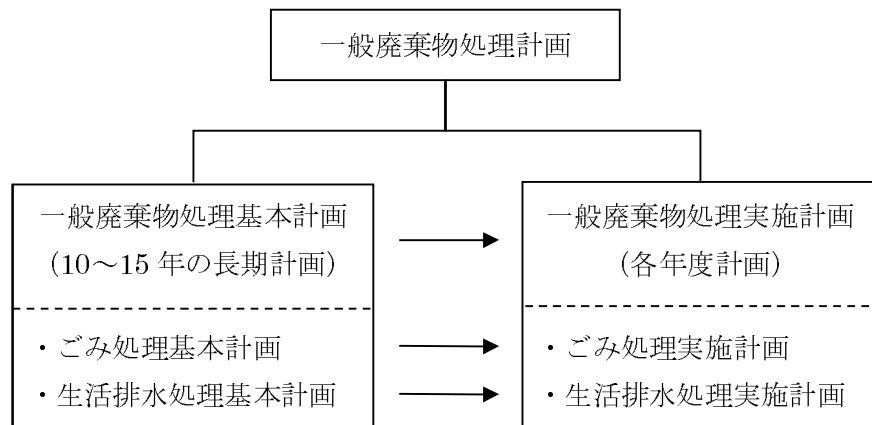


図 1-1 一般廃棄物処理基本計画と一般廃棄物処理実施計画の関係

2 計画策定方針

「ごみ処理基本計画」は、市町村が、長期的・総合的視点に立って計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの適正な処理を推進するために必要な基本的事項を定めるものである。

「下北地域一般廃棄物処理基本計画」(以下「本基本計画」という。)は、構成市町村(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)とごみ処理事務の共同処理を行っている下北地域広域行政事務組合(以下「本組合」という。)が主体となって、広域的かつ長期的な視点に立ってごみ等の計画的処理の推進を図るための基本方針とするものである。構成市町村から排出されるごみの適正な処理に重点を置き、ごみの排出の抑制に関しては構成市町村と連携を取り、ごみの減量に努め、必要な基本的事項やごみ処理体系確立のための基本的施策を示すことを目的に策定するものである。

今回策定する「ごみ処理基本計画」は、平成24年度に策定した「下北地域一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」をベースに、平成26年度に策定した「下北地域一般廃棄物処理基本構想」及び平成27年度に実施したごみ組成分析結果等を踏まえ、見直しを行うものである。

なお、本基本計画の策定に当たっては、第3次青森県循環型社会形成推進計画(平成28年3月策定)及び構成市町村の長期総合計画等との整合性を図ることとする。

3 計画の目指すべき方向性

現在の本組合におけるごみ量は、人口の減少に伴い減少傾向にある。

またライフスタイルの変化や経済活動の影響により、容器包装の発生量の増加、リサイクル可能なごみ種の増加など様々な種類のごみが大量に排出され、その適正な処理が困難な状況も発生している。

生活環境を保全する上で、支障が生じないよう迅速かつ適正に処分することが必要であるが、それと同時に構成市町村民それぞれの意識としてごみ自体の排出抑制に努め、リサイクル可能な「物」は極力リサイクルを行っていく必要がある。

ごみの排出抑制、減量化・資源化及び再生利用の推進を図り、排出する際には排出するルールを順守すること又そのルールの周知徹底に努めることが、これからのごみ処理事業にとって重要な課題である。

そこで本基本計画は、構成市町村民にごみの処理に関心を持ってもらい、長期的な視点に立って、具体的施策を提示しつつ持続可能な社会ⁱを実現することを目指す方向とする。

4 計画対象区域

むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の全域とする。

5 計画の対象廃棄物

本基本計画では、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物及び一般廃棄物に準ずるものとして

ⁱ 現代の世代が、将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、要求を満たしていこうとする理念をもとに開発が行われた社会

構成市町村の条例等により明確にその処理が位置づけられた廃棄物を計画処理対象とする。

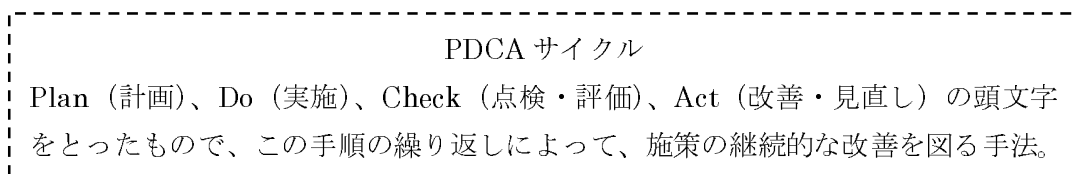
6 計画の進行管理

本組合の目指す理想的なごみ処理体制の具現化に向け着実に進んでいくため、本基本計画において検討された施策をもとに、PDCA サイクルに基づく進行管理を行う。

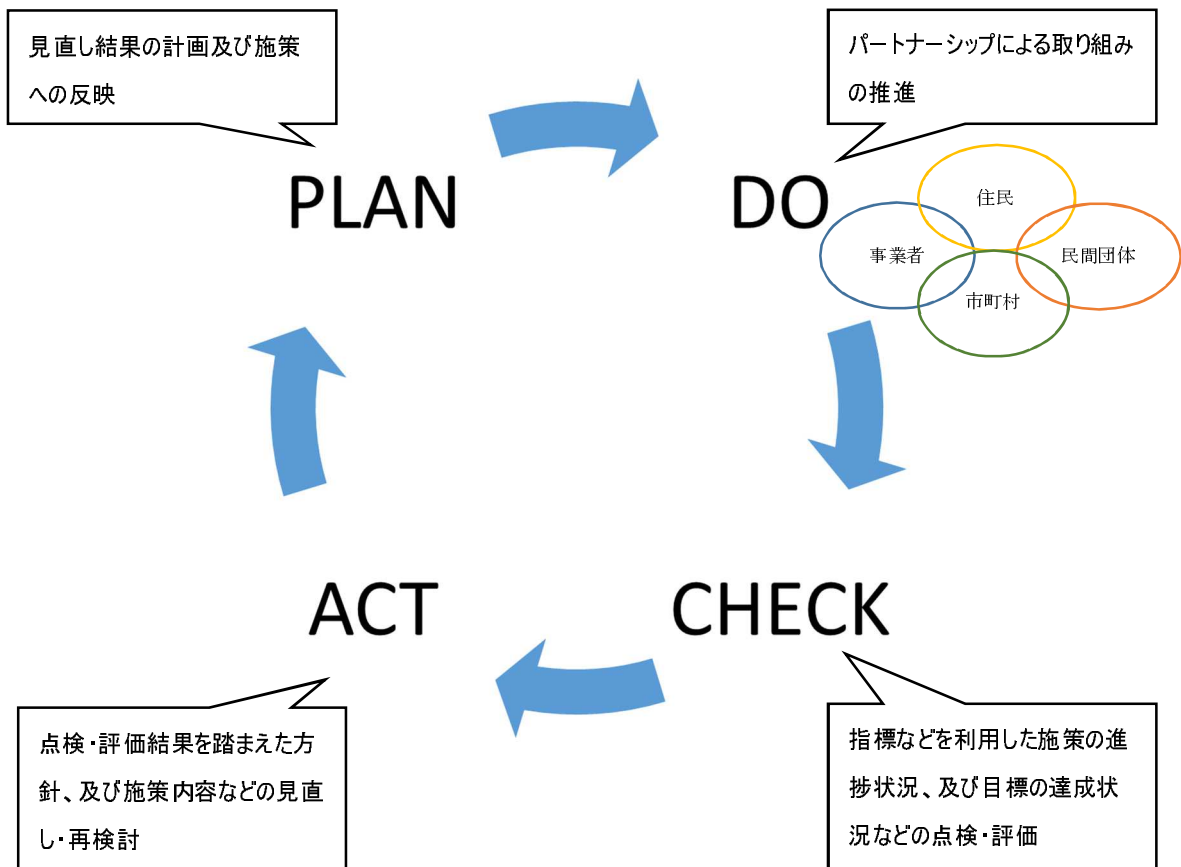
各年度、数値目標の達成状況や、各種減量リサイクル施策の進捗状況を点検・評価し、各年度の「一般廃棄物（ごみ）処理実施計画」で必要に応じ新たな施策の位置づけや既存施策の見直しを行うなど、施策の継続的な改善を図る。

また、透明性のある点検・評価を行うため、こうした目標の達成状況・施策の進捗状況については毎年度取りまとめ、市民や事業者に広く公表する。

取組の具体例として、本組合において、構成市町村をまじえた協議を定期的に行うことで、計画・施策の進捗の共有を図り、本計画に示す目標を達成できるよう適切な進行管理を行うものとする。



計画の進行フロー



7 計画期間

構成市町村のごみ処理基本計画との整合性を図る必要があるが、改訂時期が異なるため、本基本計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とする。なお、本基本計画は、概ね5年ごとに改訂するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うこととする。

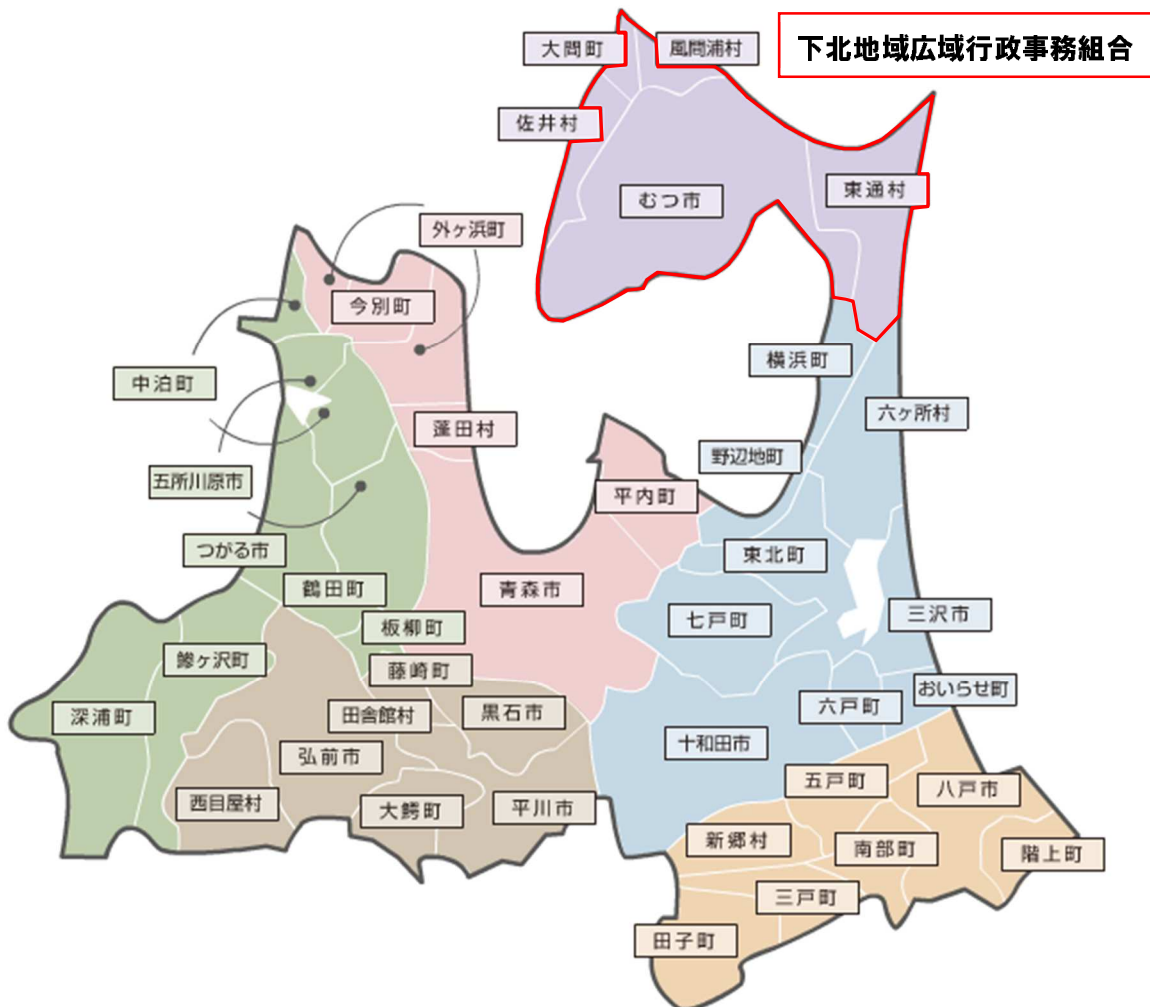
第2章 計画地域の概況

1 計画対象地域

1-1 位置

本地域の位置を図 2-1 に示す。

計画地域（以下「本地域」とする。）は、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の合計5市町村で構成し、本州最北端の下北半島に位置している。



(出典：青森県 HP)

図 2-1 本地域の位置

1-2 規模

本地域の規模を表 2-1 に示す。

本地域の総面積は 1,415km² で、青森県の総面積の 15% を占めている。

本地域の総人口は、平成 26 年度一般廃棄物処理実態調査によると 79,064 人であり青森県の総人口の 6% にあたる。構成市町村の人口については「表 2-6 構成市町村の人口推移」で詳述する。

また、本地域の人口密度は 55.9 人/km² であり、青森県の人口密度と比較すると 3 倍の差がある。構成市町村の人口密度は大間町が最も高く 112.5 人/km²、佐井村が最も低くて 17.1 人/km² であり、7 倍の差がある。

表 2-1 本地域の規模（平成 26 年度）

	面積 (k m ²)	人口 (人)	人口密度 (人/ k m ²)
むつ市	864	61,739	71.5
大間町	52	5,851	112.5
東通村	294	7,008	23.8
風間浦村	70	2,163	30.9
佐井村	135	2,303	17.1
合計	1,415	79,064	55.9
青森県	9,645	1,355,577	140.5

資料：「面積は県 HP（平成 26 年 1 月 10 日更新）、人口は平成 26 年度一般廃棄物処理実態調査」

2 地勢

青森県は本州の最北端に位置し、東側は太平洋、西側は日本海、北側は津軽海峡と三方を海に囲まれている。さらに津軽海峡を隔てて北海道があり、津軽半島と下北半島に囲まれた穏やかな陸奥湾を有している。

また、むつ市内を流れる田名部川の低地を境に東部の丘陵台地は、尻屋岬から白糖に至る太平洋岸の砂丘地帯に代表されるなだらかな地形となっている。西部地域は、奥羽山脈と那須火山の延長で急峻な山地が海まで迫る山岳地帯となっている。

3 気象

平成26年の気象概要を表2-2～表2-4に示す。

本地域は、冬は雪に閉ざされ春から夏にかけて偏東風（やませ）が吹き、一般的に夏は冷涼であるが、東部と西部では気候が異なっている。

東部は表日本型気候に属し、5月中旬から8月中旬にかけて偏東風が吹き太平洋から津軽海峡にかけて濃霧が発生する。

このため気温は低下し、農作物、海産物の生産等に著しい影響を与える。

西部は裏日本型気候に属し、冬から春にかけて西北風の影響のため曇天降雪の日が続き、冬期は交通条件が悪化する。

積雪が最大となるのは2月中旬で、恐山では2m前後、その他の海岸線では概ね1m以内である。

観測地点はむつ特別地域気象観測所、大間地域気象観測所、脇野沢地域気象観測所の3箇所である。

本地域の年平均気温は約10℃、年間降水量は900mm～1,400mm程度である。

表2-2 気象概要（むつ特別地域気象観測所）（その1）

月	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	最大	
						風速	風向
1	-2.0	1.3	-6.4	128	2.9	10.4	西
2	-1.9	1.8	-6.8	77	2.8	12.0	西南西
3	1.4	5.4	-3.1	133	3.0	12.5	西南西
4	7.7	13.7	1.7	17	3.1	10.5	西北西
5	13.8	20.0	8.7	66	2.9	9.6	西南西
6	16.7	21.2	12.9	146	2.4	7.1	南
7	21.7	26.3	17.6	32	2.5	9.6	西南西
8	22.0	25.4	18.9	306	2.4	11.8	南東
9	18.0	23.2	12.5	51	2.1	7.1	南南東
10	11.6	17.0	4.8	132	2.3	8.3	西北西
11	7.4	11.6	2.4	68	2.8	13.9	西南西
12	0.2	3.1	-3.6	158	3.0	12.9	西南西
年	9.7	14.2	5.0	1,310	2.7	10.5	—

表 2-3 気象概要（大間地域気象観測所）（その2）

月	平均気温	最高気温	最低気温	降水量	平均風速	最 大	
	(℃)	(℃)	(℃)	(mm)	(m/s)	風速	風向
1	-0.9	1.7	-3.7	92	5.3	12.7	南西
2	-1.0	1.6	-3.6	40	4.3	11.5	西南西
3	2.1	4.7	-0.5	99	4.6	11.2	東北東
4	7.7	11.3	3.9	5	4.5	11.3	西南西
5	12.3	16.0	9.1	62	4.5	11.7	西南西
6	15.0	18.2	12.6	93	3.8	10.9	東北東
7	20.5	23.8	17.5	42	3.3	11.1	南西
8	21.7	24.5	19.0	229	3.3	10.6	西南西
9	19.2	22.7	15.3	73	2.7	8.1	西
10	13.2	16.7	8.9	87	3.3	10.6	西
11	8.9	11.9	5.7	61	4.4	16.1	西南西
12	1.4	3.8	-1.1	33	5.5	16.0	西南西
年	10.0	13.1	6.9	913	4.1	11.8	—

表 2-4 気象概要（脇野沢地域気象観測所）（その3）

月	平均気温	最高気温	最低気温	降水量	平均風速	最 大	
	(℃)	(℃)	(℃)	(mm)	(m/s)	風速	風向
1	-1.6	1.0	-4.0	172	2.5	7.4	北西
2	-1.4	1.3	-3.9	45	2.6	13.4	東
3	1.9	4.9	-1.5	93	2.8	11.8	東
4	7.7	13.3	1.8	9	2.2	7.4	北西
5	13.1	18.5	8.3	66	2.3	9.9	東
6	16.5	20.0	13.4	145	3.2	12.1	東
7	21.2	25.2	17.7	77	2.7	8.2	東
8	22.0	24.9	19.5	266	3.1	15.0	東
9	18.3	22.6	14.4	91	2.6	9.4	南東
10	12.0	16.6	6.8	108	2.3	8.4	東南東
11	8.0	11.4	3.9	87	2.5	10.3	東南東
12	0.7	3.2	-1.8	142	2.7	12.2	南東
年	9.9	13.6	6.2	1,298	2.6	10.5	—

出典：気象庁 HP 気象統計情報

4 水系

本地域の代表河川を図 2-2 に示す。

本地域を流れる河川は、すべて本地域（下北半島）に水源を有している。

本地域の河川の多くは清澄な水質であるが、流域にむつ市街地を含む田名部川は生活排水の影響により水質汚濁がみられる。



図 2-2 代表河川位置図

5 人口

5-1 人口推移

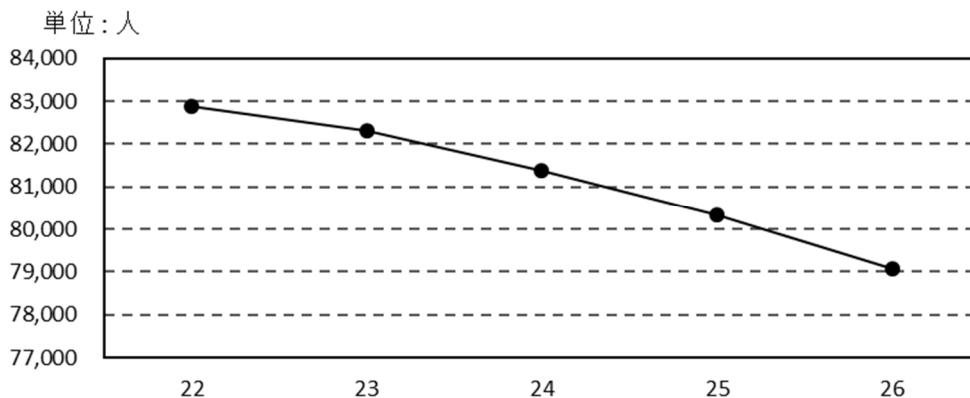
本地域の過去5年間の人口推移を表2-5に、本地域の人口推移を図2-3に示す。

平成26年度の本地域（5市町村合計）の人口は79,064人であり、平成22年度以降減少傾向にある。

また、平成26年度の人口は平成22年度と比較すると4.6%、3,833人が減少している。

表 2-5 本地域の人口推移

(単位：人)					
年度(平成)	22	23	24	25	26
地域人口	82,897	82,315	81,369	80,338	79,064



資料：「一般廃棄物処理実態調査」

図 2-3 本地域の人口推移

5-2 人口構成

構成市町村の過去5年間の人口推移を表2-6に示す。

平成26年度では、5市町村の内、むつ市の人口が最も多く61,739人であり全体の78.1%を占めている。次に人口が多い東通村は7,008人で全体の8.9%を占めるが、むつ市の人口と比較すると1/9である。最も人口が少ない風間浦村は2,163人であり、全体の2.7%を占めており、むつ市の人口と比較すると1/29である。

また過去5年間の構成市町村人口は、どの市町村においても減少傾向にある。

表 2-6 構成市町村の人口推移

(単位 : 人)

年度(平成) 市町村名	22	23	24	25	26
むつ市	64,306	63,908	63,256	62,550	61,739
大間町	6,274	6,264	6,140	6,038	5,851
東通村	7,346	7,259	7,208	7,114	7,008
風間浦村	2,467	2,409	2,334	2,255	2,163
佐井村	2,504	2,475	2,431	2,381	2,303
合計	82,897	82,315	81,369	80,338	79,064

資料 : 「一般廃棄物処理実態調査」

6 産業

6-1 産業別就業者人口

平成 22 年の国勢調査による構成市町村の 15 歳以上の産業分類別就業者人口を表 2-7 に示す。

本地域は、すべての市町村で第 3 次産業の就業者が多く、次いで第 2 次産業の就業者が多いという特徴を持つ。

むつ市は、総就業者の内 7 割以上が第 3 次産業に属し、第 3 次産業が産業の基盤となっている。

一方で、大間町、東通村、風間浦村、佐井村も総就業者の半数程度は第 3 次産業に属しているが、第 1 次産業に属している就業者も全体の 25%程度を占め、総就業者の 6%しか第 1 次産業に属していないむつ市と比較すると第 1 次産業の割合が高くなっている。

表 2-7 産業分類別就業者人口

(単位：人)

	総就業者数	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		分類不能	
むつ市	27,618	1,521	6%	5,831	21%	19,757	71%	509	2%
大間町	3,167	624	20%	1,044	33%	1,498	47%	1	0%
東通村	3,599	956	27%	1,043	29%	1,600	44%	-	-
風間浦村	1,282	229	18%	462	36%	591	46%	-	-
佐井村	1,079	240	22%	340	32%	499	46%	-	-
合計	36,745	3,570	10%	8,720	24%	23,945	65%	510	1%

資料：「平成 22 年 国勢調査」

6-2 産業別総生産

本地域の産業別総生産額を表 2-8 及び図 2-4 に、産業別総生産額の割合を図 2-5 に示す。

本地域の総生産額は過去 4 年間横ばい傾向にあり、産業別では第 1 次産業が横ばい傾向、第 2 次産業・第 3 次産業が減少傾向となっている。平成 24 年度では総生産額に占める割合は第 1 次産業が 3%、第 2 次産業が 14%、第 3 次産業が 83%であり、どの産業においても総生産額の構成は横ばい傾向にある。

構成市町村では、むつ市、大間町、風間浦村が横ばいにある。また、東通村を除き、第 1 次産業、第 2 次産業が減少傾向にあり第 3 次産業が微増していることから第 1 次産業及び第 2 次産業から第 3 次産業へと移り変わっていることが見てとれる。

表 2-8 産業別総生産額

(単位：百万円)

		第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
むつ市	平成21年度	4,238	18,513	159,406	182,157
	平成22年度	4,337	23,659	159,195	187,191
	平成23年度	4,439	19,873	159,848	184,160
	平成24年度	4,199	18,105	160,031	182,335
大間町	平成21年度	822	8,089	11,203	20,114
	平成22年度	642	4,605	11,695	16,942
	平成23年度	723	4,478	12,071	17,272
	平成24年度	711	4,184	12,183	17,078
東通村	平成21年度	1,851	10,117	39,620	51,588
	平成22年度	1,788	12,329	42,480	56,597
	平成23年度	1,787	13,852	11,425	27,064
	平成24年度	1,672	7,803	11,434	20,909
風間浦村	平成21年度	216	988	3,557	4,761
	平成22年度	228	878	3,462	4,568
	平成23年度	215	981	3,395	4,591
	平成24年度	166	858	3,390	4,414
佐井村	平成21年度	208	1,619	4,498	6,325
	平成22年度	195	1,146	4,614	5,955
	平成23年度	247	1,203	4,668	6,118
	平成24年度	203	498	4,745	5,446
地域合計	平成21年度	7,335	39,326	218,284	264,945
	平成22年度	7,190	42,617	221,446	271,253
	平成23年度	7,411	40,387	191,407	239,205
	平成24年度	6,951	31,448	191,783	230,182

資料：「市町村民経済計算」

単位：百万円

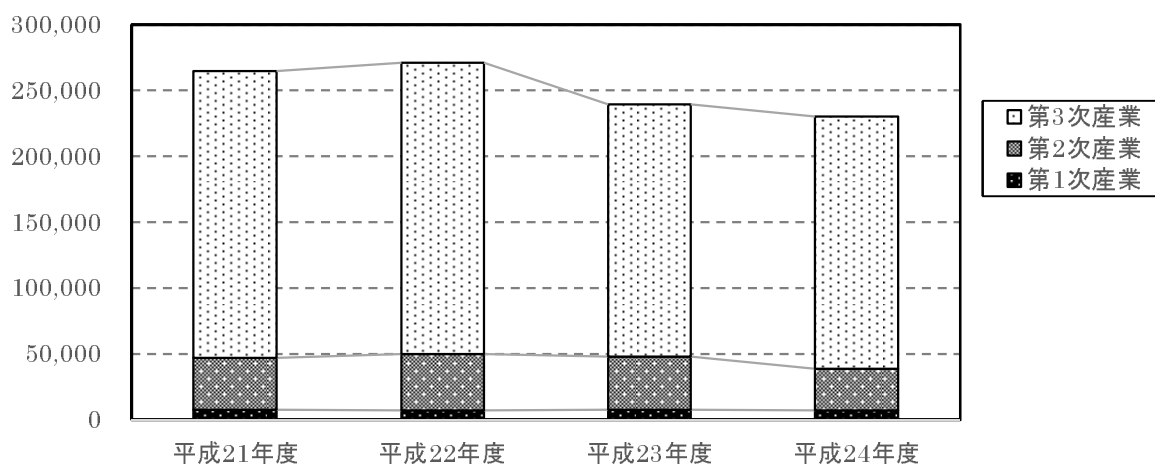


図 2-4 産業別総生産額

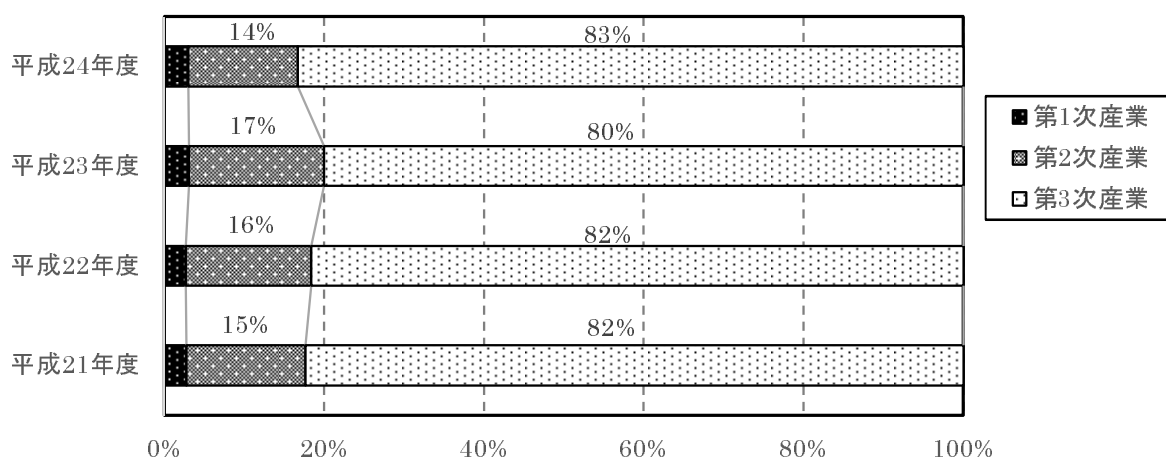


図 2-5 産業別総生産額の割合

6-3 農業・漁業

(1) 農業

本地域の構成市町村の各種農家数を表 2-9 に示す。

「2010 年世界農林業センサス農林業経営体調査青森県結果書」によると、本地域の総農家数は 1,724 戸であり、青森県の 3.2% を占めている。総農家数に対する自給的農家、専業農家、第 1 種兼業農家、第 2 種兼業農家の割合は、青森県内では 20%、24%、19%、37% であるが、本地域内の割合は 61%、15%、2%、22% となっていることから、自給的農家が圧倒的に多く、次いで第 2 種兼業農家となっている。これは販売農家が少ないということの意味している。

構成市町村ではいずれの市町村も自給的農家が最も多く、次いで第 2 種兼業農家の割合が高いとなっている。また、むつ市は総農家数が 872 戸と最も多く、次いで東通村の 457 戸である。逆に最も少ないのは風間浦村の 78 戸であり、むつ市と比較すると 11 倍の差になる。

表 2-9 各種農家数

	総農家数	自給的農家数	専業農家数	第1種兼業	第2種兼業
	(戸)	(戸)	(戸)	農家数(戸)	農家数(戸)
むつ市	872	528	153	22	169
大間町	174	135	5	2	32
東通村	457	199	84	18	156
風間浦村	78	64	1	0	13
佐井村	143	121	9	1	12
合計	1,724	1,047	252	43	382
青森県	54,210	10,896	13,188	10,278	19,848

資料：「2010年世界農林業センサス農林業経営体調査青森県結果書」

次に本地域の農業産出額を表 2-10 に示す。

本地域の農業産出額は、米、野菜、乳用牛、豚が中心であり、本地域の農業産出額の52.4%を占めている。本地域の農業産出額は、耕種では野菜が、畜産ではその他（肉用牛・養鶏）が中心となっている。

表 2-10 農業産出額

(単位：千万円)

	農業 産出額	耕 種				畜 産			
		計	米	野菜	その他	計	乳用牛	豚	その他
むつ市	396	104	15	75	14	292	79	21	192
大間町	7	5	1	2	2	2	-	-	2
東通村	79	50	16	25	9	29	17	-	12
風間浦村	1	1	0	1	0	-	-	-	-
佐井村	7	6	1	4	1	1	-	-	1
合計	490	166	33	107	26	324	96	21	207
青森県	28,840	21,800	5,890	6,530	9,380	7,040	690	2,140	4,210

資料：「図説 農林水産業の動向（平成25年度版）」

(2) 漁業

本地域の漁業経営体数を表 2-11 に示す。

「平成 25 年漁業センサス」によると、青森県の主な漁業経営体数は 4,501 体である。本地域では 2,032 体あり、青森県の 45%と半数近くを占めている。特に東通村の 781 体と大間町の 474 体が多い。

表 2-11 漁業経営体数

(単位：体)

	青森県	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
経営体数	4,501	372	474	781	209	196

資料：「平成 25 年漁業センサス」

(3) 工業

本地域の構成市町村の工業事業所数、従業者数、製造品出荷額等を表 2-12 に示す。

本地域の構成市町村は、それぞれの地場資源を活用した産業の振興や企業誘致活動を行っている。地場産業としては、地元の水産資源を利用した水産加工業、木材を活用した製材業等がある。しかし、就業者の高齢化が進み、後継者の確保が課題となっている。

本地域において工業事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに最も多いのはむつ市で、製造品出荷額等は本地域の 73%を占めている。次に東通村が多く 17%である。

表 2-12 工業事業所数、従業者数、製造品出荷額等

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
	(ヶ所)	(人)	(百万円)
むつ市	44	1,917	13,610
大間町	6	56	1,319
東通村	5	154	3,137
風間浦村	6	110	711
佐井村	1	31	X
合計	62	2,268	18,777

x：秘匿数字

資料：「平成 25 年工業統計調査」

(4) 商業

本地域の構成市町村の事業所数、従業者数、年間商品販売額を表 2-13 に示す。

むつ市は本地域の商業の中心となっており、卸売業においても本地域の小売商店への流通拠点となっている。また、年間商品販売額は合計が 110,101 百万円であり、本地域の 89%以上を占めている。

大間町は、大間町、風間浦村、佐井村の 3 町村で構成される本地域北西部の商業拠点となっている。

表 2-13 事業所数、従業者数、年間商品販売額

	事業所数			従業者数（人）			年間商品販売額（百万円）		
	合計	卸売業	小売業	合計	卸売業	小売業	合計	卸売業	小売業
むつ市	629	110	519	4,139	776	3,363	110,101	49,728	60,374
大間町	74	18	56	441	62	379	8,787	2,881	5,906
東通村	68	6	62	231	79	152	4,020	1,881	2,139
風間浦村	26	2	24	56	6	50	521	X	X
佐井村	32	1	31	65	1	64	668	X	X
合計	829	137	692	4,932	924	4,008	124,097	54,490	68,419

x：秘匿数字 資料：「平成 24 年経済センサスー活動調査（平成 26 年 2 月 26 日公表）」